

和歌山県博物館施設収藏品管理データベース及び ポータルサイト制作等業務仕様書

- 1 業務年度 令和4年度
- 2 業務名 和歌山県立博物館施設収藏品管理データベース及びポータルサイト制作等業務
- 3 目的 和歌山県が所有・管理する文化財を後世に引き継ぐ基盤を整えるため、令和4年度から同6年度にかけて県立博物館施設3館（和歌山県立近代美術館、和歌山県立博物館及び和歌山県立紀伊風土記の丘をいい、以下「3館」という。）の収藏品（遺跡等を含む。）情報を総合的に管理するための収藏品管理データベース等を整備する。このうち令和4年度業務では、収藏品管理データベースの整備及び収藏品の価値と魅力を広くアピールするための公開ウェブサイト（以下「ポータルサイト」という。）の制作及び開設を行う。
- 4 契約期間 契約締結日から令和5年3月31日まで。
- 5 収藏品管理データベースシステムの運用開始及びポータルサイトの公開
収藏品管理データベースシステムは、契約締結後直ちにデータベースのカスタマイズ作業に着手し、準備が整い次第、データ移行作業を開始すること。また、ポータルサイトは令和5年2月までに内部公開できる段階まで作成し、最終調整を行った上で令和4年度内に公開すること。
- 6 仕様
 - (1) 収藏品管理データベースシステムについて
 - ア 基本方針
 - (ア) 収藏品管理データベースシステムは3館共通とし、運用は個別に行う。
 - (イ) 収藏品管理データベースの運用サーバは県及び3館の内部には設置せず、インターネットブラウザからアクセスするクラウド方式により利用するものとし、管理及びインターネット上での配信を総合的に管理できるものとする。
 - (ウ) 即時の安定稼働と継続運用を保障するため、既に製品化されているパッケージソフトウェアを基本とする。
 - (エ) 3館が扱う資料特性に違いがあるため、必要に応じて3館担当者と協議の上、カスタマイズが可能なものとする。なお、提案するパッケージソフトウェアは、公告の日までの過去3年間において、3施設以上の博物館、資料館等に導入した実績があるものとする。
 - (オ) 収藏品管理データベースは、通常業務の遂行に必要な収藏品管理機能を具備し、かつ、公開データベースとして運用できることを前提とするため、随時更新される情報が容易に公開情報に反映可能なものであること。また、公開情報と非公開情報を厳密に管理できる設計とすること。
 - (カ) 当該年度に採用したシステムは、業務終了後も継続的に運用する予定である。
 - (キ) 受託者は、博物館等の収藏品とその特性について、十分な知識を有するものであること。
 - イ 業務内容
 - (ア) 受託者は、クラウドサービスとして、収藏品を管理・公開するデータベースシステムを3館に提供するものとする。
 - (イ) 受託者は、システムの運用及び保守管理を実施するものとし、データのバックアップ、サーバOSやアプリケーションへのセキュリティパッチの適用、アップデート、サーバ状態の監視、不具合時の対応、ハードウェアの増設等安定的な運用に必要な業務を行うものとする。
 - (ウ) 24時間365日のサービス運用を可能とすること。

- (エ) 受託者は、保存データのバックアップを毎日行うとともに、障害発生時は速やかに復旧できる体制を整えるものとし、バックアップデータは、サービスを提供するメインのデータセンターから、大規模災害で同時に被災しない程度に距離の離れた複数のデータセンターで保管すること。
- (オ) 当該年度に登録する資料点数は、近代美術館約12000点、博物館約5000件、風土記の丘約100件とし、各館が提出する文字データ（近代美術館及び博物館はCSV形式、風土記の丘はCSV形式及びPDF形式）に登録すること。
- (カ) 受託者は、運用マニュアルを作成し、3館職員に指導すること。また、オンラインヘルプを備え、各館職員からのシステム操作に対する質問の受付及び回答を行うこと。

ウ システム要件

- (ア) 運用サーバは、セキュリティ面を考慮し、受託者がサービスを提供するデータセンター内に設置すること。また、「データファシリティスタンダード（特定非営利活動法人日本データセンター協会策定）」の品質基準であるティア3以上のデータセンターにおいてサービスを運用するとともに、システム面、人的及び物理的な運用管理面において、個人情報保護、システムに対する不正アクセス防止、暗号化通信、ウイルス対策等セキュリティ対策を施すものとする。
- (イ) Windows 及び Mac OS における確実な動作（iOS、Android OS その他の OS にも可能な限り対応するものとする。）を実現するとともに、標準的なウェブブラウザ（Microsoft Edge、Firefox、Chrome、Safari）により支障なく利用できるものであること。また、受託者は、各ブラウザのアップデートに伴い、随時動作確認及び修正を施すことができる体制であること。
- (ウ) HTML、DBMS 等に関する専門知識や技術の有無にかかわらず、容易に操作できるシステムであること。

エ 機能要件

- (ア) 既に運用が始まっているジャパンサーチ（国立国会図書館）との連携を Web API 等により可能とする設計であること。また、文化遺産オンライン（文化庁）とも連携するか、又は容易な書き出しによって情報更新に対応できること。
- (イ) 当該年度に登録する資料画像は、近代美術館約2500枚、博物館約2000枚、風土記の丘約500枚を見込んでいるが、博物館資料の特性上、随時データの追加作業を行っていく必要があるため、将来的な運用も考慮し、データ量やサーバの機能を検討すること。
- (ウ) 資料レコードは今後も増加することが想定されるため、登録点数を制限するものではないこと。
- (エ) 各資料レコードに対して、複数の下層レコード及び画像を登録できるものであること。画像は拡大表示に対応可能なものであること。
- (オ) 各資料の画像を最低1000ピクセル角以上で公開し、選択的に高解像度の画像を登録・公開できるものであること。また、画像のダウンロードの可否を設定できるものであること。
- (カ) 資料レコードでは、画像のほか、3次元データの公開が可能であることが望ましい。また、文字等にリンクの設定が容易なものであること。
- (キ) 各資料レコードは、選択及び一括での再出力・操作が容易なものであること。
- (ク) 職員ごとにアクセス権限を設定できること。利用者はID・パスワードでログインできること。各館10～15人程度が同時に操作を行う。

(2) ポータルサイトの設置及びウェブサイトデザインについて

ア 基本方針及び業務内容

- (ア) 現在、近代美術館が運用しているウェブサイトの CMS（WordPress）をマルチサイト化し、同 CMS 内で管理できるポータルサイトを新たに設置する。
- (イ) ポータルサイトのサーバは、現在近代美術館で運用中のものを引き継ぐものとする。

- る。
 - (ウ) 近代美術館のドメインは継続使用するものとし、ポータルサイト用に新たなドメインを取得すること。
 - (エ) ポータルサイトのデザインは、一般利用者に対して視覚的に分かりやすく、かつ、魅力的なものとする。
 - (オ) ポータルサイトのトップページには、(1) の収藏品管理データベースから Web API を介し、3館個別のデータベースを横断的に検索できるシステムを設置すること。また、データベース検索で得られる情報を利用し、県の文化・文化財について、一般利用者に対して魅力的かつ効果的に訴求するコンテンツを制作すること。
 - (カ) 検索実行から検索結果表示までの時間を3秒以内（ネットワークの遅延等を見無視するものとする。）とすること。
 - (キ) 3館の活動を紹介するページ、県内の文化財関連の情報を随時掲載できるページ等を作成すること。
 - (ク) 各館の情報ページ及びデータベースページへのアクセスを可能とする基本的なサイト構成については、日英バイリンガル対応とすること。なお、必要な英文は委託者から提供する。
- イ システム及び機能要件
- (ア) スマートフォンやタブレット端末に随時最適化されるレスポンス対応サイトとすること。
 - (イ) ユニバーサルデザインを考慮し、JIS X 8341-3:2016 や WCAG2.0 等の規格にできるだけ準拠すること。
 - (ウ) サーチエンジン最適化 (SEO) を行うこと。また、ウェブサイトが外部の SNS 等にシェアされた際に適切に表示されるよう、メタ情報等を整備すること。

(3) セキュリティ対策

- (ア) 収藏品管理データベース及びポータルサイトの双方において、外部からの攻撃、通信時の情報漏洩、不正アクセス等に係る対策を講ずること。また、その内容をプロポーザルにおいて提案すること。
- (イ) システムを構成する機器にセキュリティホールが発見された場合には、セキュリティパッチの適用等の適切な対応を行うこと。また、既知の DoS 攻撃手法に対する防御機能を備え、不正アクセスの中継等に用いられることを防止するための措置を講ずること。
- (ウ) 受託者は、一般社団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク又は認証機関が認証する「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)」を取得していることが望ましい。

(4) 管理者向け操作説明、マニュアル作成及び初期運用支援に関する業務

- (ア) 納品前に、委託者に対して操作方法の説明を行うこと。
- (イ) 収藏品管理データベース及びポータルサイトともにサイトの利用方法、コンテンツ作成方法等に係る操作マニュアルを作成すること。

7 成果品

成果品として納入するものは、次のとおりとする。

- (ア) 業務報告書 各館2部
サイト・システムの仕様・設計、運用・保守設計、サイト等制作実施結果報告書、試行運用報告書等
- (イ) 運用プログラム及び運用に係るコンテンツ (電子データ) 一式
- (ウ) 収藏品管理データベース及びポータルサイト最終完成版の各ページを掲載した印刷物 一式
- (エ) 操作マニュアル 一式

8 納入場所

和歌山県立近代美術館（和歌山市吹上一丁目4番14号）

和歌山県立博物館（和歌山市吹上一丁目4番14号）

和歌山県立紀伊風土記の丘（和歌山市岩橋1411番地）

9 テスト及び検査

次のテストを行った上で、委託者の検査を受けること。なお、実施結果は業務報告書に添付すること。

- (ア) 適合テスト 納品前に、受託者において、アクセシビリティ配慮のため、ウェブページ単体による適合テストを実施し、対応状況をページごとに書面で報告すること。
- (イ) 運用テスト 委託者の立会いの下、表示確認等を実施するものとし、必要に応じてサーバ運用管理者の立会いを求めること。
- (ウ) 完成検査 全てのテスト終了後、委託者が検査を行う。完成検査において指摘があった場合は、委託者の指示に従い、速やかに適切な処置を施すこと。

10 特記事項

(1) 著作権及び所有権の取扱い

- (ア) 受託者は、納品とともに著作権法第21条から第28条までに規定する権利（著作権）及び民法第206条に規定する権利（所有権）を委託者に無償で譲渡し、委託者は納品されたデータを自由に再利用できるものとする。ただし、委託者に著作権等を譲渡できないもの（オープンソースによるプログラム等）については、利用条件等を委託者にあらかじめ説明し、同意を得ること。
- (イ) 受託者は、委託者の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条から第20条までに規定する権利（著作人格権）を行使できないものとする。

(2) 協議等

- (ア) 本業務の実施に当たっては、委託者に対して速やかに適切な対応を行うとともに、対応内容についての報告、連絡等を怠らないこと。
- (イ) 本仕様にて定めのない事項であっても、サイトの設置目的に適合すると思われる機能、方法等がある場合は、積極的に独自提案を行うこと。

(3) その他

- (ア) 受託者は契約締結後、速やかに業務計画書及び工程表を提出すること。
- (イ) 受託者は契約締結後、委託者との協議の結果を反映したデータベース及びポータルサイトの構成計画を示す資料を作成し、令和4年10月末日までに提出すること。
- (ウ) 本事業は次年度以降も発展的に継続するものとし、サイトの運用・保守管理については、次年度以降の維持管理方法の提案とともに、運用・保守管理に係るランニングコストを提示すること。
- (エ) 受託者は、業務の処理上知り得た秘密の保持及び個人情報の保護を徹底し、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (オ) この仕様書に定めのないものについては、委託者と受託者が協議して定める。疑義が生じた場合は、速やかに委託者の指示を仰ぐこと。